

児童相談行政事務基礎

試行

ねらい	家族関係や家庭状況に関する情報を適切に把握する上で、戸籍や住民票等の基本的身分事項の記載を正確に読み取る能力は不可欠である。また、離婚後の共同親権導入により、親権者への意向確認が必要となりうる一時保護措置や入所措置の判断手続きがより複雑となることが予想される中で、戸籍等の制度的な理解や活用スキルの向上を図る。								
申込条件	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員 【定員 80 名程度】								
日 数	1 日間								
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戸籍・住民票等に関する根拠法令、運用制度についての基礎的知識 ○ 児童相談に応じ、援助方針決定の際に必要な情報を的確に読み取る上での戸籍等の活用方法 など 								
日 程 研修 I D 通知期限	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>研修 I D</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 月下旬</td> <td>2670100</td> <td>6 月下旬</td> </tr> </tbody> </table>			日程	研修 I D	通知期限	7 月下旬	2670100	6 月下旬
日程	研修 I D	通知期限							
7 月下旬	2670100	6 月下旬							

※1 本研修は「12 調査研究」P. 187にも掲載しています。

※2 研修 I Dは試行研修に分類されています。ご注意ください。

※3 研修生<取消・追加・変更>通知書（P. 208）を送付する際、研修体系は「試行研修」を選択してください。

こども家庭センター職員（応用）

試行

ねらい	こども家庭センター職員として求められる専門的な知識・スキルを身につけ、複雑・困難な事例においても的確な調査、アセスメントを通じた相談援助、他機関との連携に基づく調整、支援対応などができる実践力の向上を図る。								
申込条件	(1) こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 (3) 児童相談所職員 【定員 80 名程度】								
日 数	2 日間								
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">○ 他機関連携 <li style="width: 50%;">○ 事例演習 <li style="width: 50%;">○ 面接技法 <li style="width: 50%;">○ 死亡事例 など 								
日 程 研修 I D 通知期限	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>研修 I D</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 月下旬</td> <td>2670200</td> <td>9 月下旬</td> </tr> </tbody> </table>			日程	研修 I D	通知期限	10 月下旬	2670200	9 月下旬
日程	研修 I D	通知期限							
10 月下旬	2670200	9 月下旬							

※1 本研修は「12 調査研究」P. 187にも掲載しています。

※2 研修 I Dは試行研修に分類されています。ご注意ください。

※3 研修生<取消・追加・変更>通知書（P. 208）を送付する際、研修体系は「試行研修」を選択してください。